

「生活や債務整理の臨時相談窓口」 ぜひ相談してください!

困りごとを一人で抱え込まずに相談をしてみませんか?

臨時相談窓口では国民健康保険料の相談以外に、生活相談や債務などの法律 に関する総合的な相談を一度に行うことが可能です。

継続的に生活相談や家計相談・就労相談が必要な方は、三軒茶屋にあるぷらっと ホーム世田谷で継続的な相談・支援を受けることができます。

> (例) 仕事を探したいが、見つからず、家賃の支払いや生活費が厳しい。 債務の支払いが負担であり、家計の収支が厳しい。 自分の困りごとをどこに相談すればよいかわからない。

〇日時

令和7年11月20日(木) 14:00~17:00

令和7年12月 2日(火) 9:00~12:00

- 〇受付場所 世田谷区役所第2庁舎2階 保険料収納課相談窓口
- ○相談できること 生活相談、家計相談、就労相談、法律相談(債務整理等) 国民健康保険料に関する相談
- ○相談スタッフ ぷらっとホーム世田谷相談員、弁護士(法テラス)、保険料収納課職員 √ 相談員が困りごとを整理し、あなたと一緒に困りごとの解決に向けて考えます。



○ご予約はお電話で ぷらっとホーム世田谷 03-5431-5355



世田谷区社協キャラクターココロン®

※ぷらっとホーム世田谷は、区から世田谷区社会福祉協議会が受託し運営する 「生活困窮者自立相談支援センター」です。安心してご相談ください。